

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成15年6月16日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 農業委員会委員の推薦について

第3 議案第54号 議案第57号

陳情第6号2項 陳情第13号 陳情第14号

平成14年 陳情第7号 陳情第9号 陳情第18号

（総務委員会委員長報告）

議案第55号 議案第58号 議案第59号

陳情第17号 陳情第18号 陳情第19号 陳情第21号 陳情第23号

陳情第1号 陳情第3号

（教育民生委員会委員長報告）

議案第56号 議案第60号

陳情第20号 陳情第22号

（経済建設委員会委員長報告）

陳情第16号

（中海問題調査特別委員会委員長報告）

第4 議案第61号 工事請負契約の締結について

第5 議員提出議案第4号 「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」の提出について

議員提出議案第5号 「WTO農業交渉に関する意見書」の提出について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

15番 黒目友則君
17番 米村一三君
19番 森岡俊夫君

16番 岩間悦子君
18番 岡空研二君

欠席議員
なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
分権推進監	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	教育委員会事務局次長	宮辺博君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	佐々木史郎君	秘書課長	洋谷英之君
教育総務課長	渡辺憲二君	生涯学習課長	里和則君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

開議（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。暑いようですので、もし脱がれる方があったら、どうぞ。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、松下克議員、黒目友則議員を指名いたします。

日程第2 農業委員会委員の推薦について

議長（下西淳史君） 日程第2、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第12条第2号による農業委員会委員の推薦については、指名推選とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、議長において指名いたします。

農業委員会委員については、境港市弥生町162番地、川嶋あさ子さんが8月9日で任期満了となりますので、再び川嶋あさ子さんを推薦したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、川嶋あさ子さんを推薦することに決しました。

日程第3 議案第54号～議案第60号・陳情第16号～陳情第23号

陳情第1号・陳情第3号・陳情第6号2項・陳情第13号・陳情第14号
平成14年陳情第7号・陳情第9号・陳情第18号

（各委員会委員長報告）

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第54号から議案第60号、陳情第16号から陳情第23号、及び閉会中の継続審査となっておりました陳情第1号及び陳情第3号、陳情第6号2項、陳情第13号、陳情第14号、平成14年陳情第7号、陳情第9号、陳情第18号を一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務委員会委員長、水沢健一議員。

総務委員会委員長（水沢健一君） 総務委員会委員長報告を行います。

今期定例会において、総務委員会に付託となりました議案2件、閉会中の継続審査となっています陳情6件について、審査の結果を申し上げます。審査に当たりましては、竹本助役を初め担当部課長、関係職員多数出席のもと、慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第54号、平成15年度境港市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。本補正予算における歳出の主なものは、議員報酬削減等により、議会費の一般管理費1,472万円余を減額する一方、集会所補修費240万円余、心身障害者小規模通所作業所援助事業費132万円余、干拓地保水力向上対策事業費1,762万円余、小学校30人学級実施事業費200万円などをそれぞれ増額。歳入については、使用料及び手数料50万円、国庫支出金2,567万円、県支出金1,862万円余、寄附金55万円、繰越金122万円余、諸収入190万円、市債610万円などの増額を見込み、歳入歳出それぞれ5,456万や6,000円を増額し、予算総額を133億9,456万6,000円とするものであります。当補正予算は妥当なものとして認め、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号は、境港市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例制定についてであり、地方税法等の一部改正に伴い、特別土地保有税審議会を廃止するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、閉会中の継続審査となっております陳情6件について申し上げます。陳情第6号

の陳情項目2は、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動鳥取県実行委員会委員長、村口徳康氏ほか1団体から提出のイラク攻撃及び有事関連法案に反対する陳情書の有事関連法案を成立させないことについての陳情であり、平成14年陳情第7号は、美保平和委員会会長、明石孝男氏ほか1団体から提出の有事法制に反対する意見書の提出についての陳情であり、平成14年陳情第9号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出の第154通常国会審議中の有事関連法案に対する意見書提出の陳情であり、また、平成14年陳情第18号は、有事立法に反対する鳥取県西部地区連絡会代表、足立節雄氏から提出の有事法制に反対する陳情であります。

4陳情とも関連がありますので、一括審査をしました。国会の審議を見守り、慎重に審査すべきと、閉会中の継続審査となっていました陳情案件が今国会で成立しました。審査の結果、国民保護等の課題は残っているものの、4陳情とも賛成多数で不採択すべきものと決しました。ただし、1名の委員より、採択すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、陳情第13号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出の民主的な公務員制度改革を求める陳情であり、陳情第14号は、鳥取県労働組合総連合議長、村口徳康氏ほか2団体から提出の清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情であります。

両陳情とも関連がありますので、一括審査をしました。執行部と若干の意見交換をした後、審査の結果、賛成多数で採択することとし、意見書は提出しないことに決しました。ただし、2名の委員から、閉会中の継続審査とすべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

以上、総務委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、教育民生委員会委員長、岩間悦子議員。

教育民生委員会委員長（岩間悦子君） 教育民生委員長報告を行います。

今期定例市議会におきまして、教育民生委員会に付託されました議案3件、陳情5件、閉会中の継続審議となっておりました陳情2件につきまして、助役を初め各部課長、関係職員出席のもとに審査を行いました。審査結果を申し上げます。

初めに、議案第55号は、平成15年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第2号）であり、平成14年度に概算払いを受けていた県費等の精算に伴う返還金860万8,000円を増額し、予算総額を37億8,236万9,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号は、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスの開始に伴い、新たに住民基本台帳カード発行手数料を定める改正であります。住民票の写しの広域交付手数料1件につき300円とする、住民基本台帳カード交付手数料及び住民基本台帳カード再交付手数料を1件につき500円とするという2点であります。この改正は、平成15年8月25日

から施行するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号は、境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてであります。特別医療費助成事業について、病院または診療所に入院している場合の食事療養に係る費用を助成対象外とする。ただし、所得が低額であることと、その他の事情をしんしゃくして、規則で定めるものは除くという改正であります。この条例は、平成15年10月1日から施行するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、陳情についてであります。陳情第17号は、住民医療を守り、国立病院を存続・充実させる鳥取県民の会会長、山田善彦氏ほか1団体からの提出で、国立病院の独立行政法人化にあたり医療・看護体制の拡充等についての陳情であります。この独立行政法人化は、昨年末、独立行政法人国立病院機構法が成立し、既に国立病院は2004年4月より独立行政法人病院としてスタートすることになっているということで、採決の結果、全員異議なく、不採択と決しました。

次に、陳情第18号は、鳥取県教職員組合執行委員長、秋久正行氏ほか1団体からの提出で、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出を求める陳情であります。この趣旨の陳情は平成14年9月にも提出され、審査の結果、採択し、国に意見書を送付している、また、平成15年3月、再度提出され、趣旨採択をしたという経緯から、採決の結果、全員異議なく、今回も趣旨採択とすることに決しました。

次に、陳情第19号は、陳情第18号と同じ陳情者からの提出で、教育基本法の見直しに反対する意見書提出を求める陳情と、陳情第23号は、鳥取県ゆきとどいた教育を進める会の会長、増田修治氏からの提出で、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択に関する陳情であります。

この第19号、第23号の陳情は、表題は少々異なっているものの、ほぼ同様の趣旨の内容であるという点から、一括審査をいたしました。陳情の趣旨は、中央教育審議会の答申は、今日の教育課題に応じ得るものになってないことや、国民的な合意や議論が極めて不十分、現行の教育基本法の理念こそ、今日の教育の基本とされるべきものであるというものであります。審査では、国会や各関係機関等いろいろな角度から審議中である、また、問題点も含め、論議中であるという意見が多く、採決の結果、全員異議なく、閉会中の継続審査と決しました。

陳情第21号は、境港ペーロン協会会長、川端広海氏からの提出で、ペーロン艇購入の陳情であります。現在、5艇あるペーロン艇は、中古艇を購入したもので、雨水による老朽化現象が起き、昨年の大会では事故も発生しているということで、新艇の購入が不可欠であるということと、保管のための格納庫確保が必要であるという趣旨のものであります。艇庫の新設については、平成13年9月に陳情が提出され、趣旨採択、市長送付された経緯があり、その後、高校再編成等に伴い、中浜港にあるそれぞれ所有の艇庫が整備されつつあり、確保も可能であるとの報告を受けたところであります。委員からは、新艇の購入

については、市の財政的に難しい点や、他の助成制度についてアドバイスなどなされては
いかなものかという意見もあり、いましばらく推移を見守る必要があるとして、採決の
結果、賛成多数で閉会中の継続審査と決しました。ただし、1名の委員より、財政的には
難しいと思うが、今までの経過を考えれば趣旨採択すべきであるとの意思表示がありまし
たことを付言いたします。

次に、閉会中の継続審査となっておりました陳情第1号と陳情第3号について審査いた
しました。陳情第1号は、「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動
鳥取県実行委員会委員長村口徳康氏とほか1団体から提出の医療費負担増を凍結し、見
直しを求める陳情であります。この陳情につきましては、現在、既に施行されているとい
うことで、審査の結果、全員異議なく、不採択と決しました。

次に、陳情第3号は、陳情第1号と同じ陳情者からの提出された支援費制度の改善のため
国へ意見書採択を求める陳情であります。担当課より、4月よりスタートしたところでは、
順調に推移しているとの報告を受けたところであります。スタートしてから2カ月し
かたっていないので、しばらく様子を見る必要があるとして、審査の結果、賛成多数で閉会
中の継続審査と決しました。ただし、1名の委員より、趣旨は理解できるので、趣旨採
すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

以上で教育民生委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、経済建設委員会委員長、渡辺明彦議員。

経済建設委員会委員長（渡辺明彦君） 経済建設委員長報告を行います。

今期定例会において、経済建設委員会に付託されました議案2件、陳情2件について、
審査の結果を申し上げます。審査に当たりましては、竹本助役を初め担当部課長、関係職
員多数の出席のもと、慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第56号は、平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算
（第2号）であります。これは、清算事務に係る所要の費用を計上するもので、歳入歳出
それぞれ636万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億317万
7,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

次に、議案第60号は、境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の
一部を改正する条例制定についてであります。国の政令改正に伴って改正するもので、非
常勤消防団員の退職報償金を一律2,000円引き上げ、実施期日は交付の日から施行し、
平成15年4月1日以降に退職した者に適用するものであります。全員異議なく、原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第20号は、鳥取県労働組合総連合議長、村口徳康氏ほか2団体より提出さ
れた労働法制の改正に関する陳情であります。政府提出の労働基準法の一部を改正する法
律案は、与野党協議の上、一部修正され、5月9日、衆議院において可決され、参議院へ
送付されたところです。当委員会としては、参議院での審議の推移を見守る必要があり、

賛成多数で閉会中の継続審査と決しました。ただし、1名の委員より、不採択にすべきとの意思表示があったことを付言いたします。

最後に、食とみどり・水を守る鳥取県労農市民会議議長、鎌谷広治氏ほか1団体より提出された陳情第22号、WTO農業交渉に対する陳情について申し上げます。これは、21世紀の農産物貿易ルールを決めるWTO農業交渉において、農業の多面的機能や食料安全保障の観点から、現実的かつ包括的なモダリティを確立するために、政府に対し毅然とした態度で交渉に臨まれるよう要望するもので、全員異議なく採択して、意見書を提出すべきものと決しました。

以上で経済建設委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、中海問題調査特別委員会委員長、植田武人議員。

中海問題調査特別委員会委員長（植田武人君） 中海問題調査特別委員会委員長報告を行います。

6月12日、委員会を開催し、6月定例会において、本委員会に付託されました陳情1件について審査を行いました。陳情第16号は、美しい中海を守る住民会議代表幹事、岩田武彦氏より提出の中海の環境修復についての陳情であります。陳情の要旨は、環境修復策の効果予測と馬渡堤防の開削等のシミュレーション実施の働きかけ、また中海湖岸の再生等々、自然再生推進法の適用の働きかけであります。環境アセスの問題、シミュレーション効果、大橋川拡幅の件、本来の姿に戻すべき末流の境港は、3点セットの一つで開削が必要、水質浄化が最優先等々の意見があり、他の専門機関からの声も聞く必要があることなどにより、本陳情は全員異議なく、閉会中の継続審査と決しました。

また、市より、中浦水門施設の取り扱いについて、他の目的に利用することは考えていない旨の回答を鳥取県にしたいとの報告があり、了承したところであります。

次いで、平成14年度中海水質測定結果の資料に基づいて、説明を受けたところであります。

以上で中海問題調査特別委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） ただいま行われました委員長報告に対し、幾つかの討論を行います。

総務委員長報告のうち、継続審査となっていた陳情第6号、7号、9号及び第18号、いずれも有事法制に関する陳情ですが、不採択にとの報告に反対し、採択すべきものと主張します。

これらは、昨年来、市議会に提出され、委員会に審議を付託されてきたものです。この間、私は、事は急ぐ、早く採択をと主張してまいりましたが、委員会の多数は幾度にもわたって、まだ国会で審議中、いま少し様子を見て閉会中の継続審査としてまいりました。それが今度は、この間のさしたる議論もないまま、もう国会で決まった、不採択とは納得

できません。

国会で強行成立はされましたが、依然として日本を再び戦争する国にするものとの国民の懸念はなくなっていない。それどころか、アフガン支援だったはずのインド洋上の自衛隊艦船が、実はイラク戦争で戦闘中の米軍艦船に燃料を補給していたり、さらに今度はイラクへの自衛隊派遣と、次々進むアメリカの戦争への自衛隊参加の動きは、有事法制のたくらむものを浮き彫りにしています。法律はつくられても、間違った戦争に対しては、これを使わせないという国民の運動は続きます。今からでも国民の願いを国に伝えるべく、陳情を採択するように求めます。

戦時体制の復活をねらうものは、必ず愛国心を声高に主張するものであります。戦争する国は、学校教育に愛国心を強要せずにはおられないこと、これは戦前の痛々しい体験です。教育基本法の改定をしようとする人々はさまざまに主張していますが、その中心点が国を愛する心の教育にあることは既に明白です。

教育民生委員長報告は、この教育基本法の見直しに反対する陳情第19号と第23号を継続審査にとの報告ですが、これも事は急がれており、実質審議を急いで行い、採択し、国に意見を上げるべきものと主張します。

本当の国を愛する心は、公権力から強制されて育つようなものではありません。この国は私のものだ実感できる政治、国のありようからはぐくまれるものではないでしょうか。やむことなきゼネコン政治、モラルハザードすさまじき産業界、銀行への何兆円という税金の投入と、とどまるところを知らぬ国民への負担の押しつけ、その陰でうごめく政治家や官僚たちの金権腐敗。こうした政治が、一部でセレブな富裕層とあすの糧さえ失いかねない貧困層の二分化を進め、社会の亀裂と貧困、あすの見えない閉塞感を激しくし、ゆえなき殺人や多発する強盗・窃盗事件といった社会不安を増大させています。

この国を愛するとだれが言えるでしょうか。今必要なことは、国民の暮らしを立て直す、今大変でも、あすに希望が持てるような、そういう方向への政治の切りかえです。

教育民生委員長報告のうち、議案第59号は、境港市特別医療費助成条例の一部を改定しようとするものですが、これまで老人医療で無料にされてきた入院時の食事代をことし10月から有料化しようとするものです。県が助成措置を廃止することに伴って、市も廃止するものですが、行政には一つ一つの理由があり、一つ一つは小さな金額ではあっても、この間、どれだけの負担増が相次いできたか。市民から見れば、そうした一つ一つが皆積み重なり押しかがさって負担となり、身も心も疲弊され続けています。

委員長報告は、原案どおり有料化を可決との報告ですが、私は原案否決を主張いたします。同様の趣旨で、陳情第1号、医療費負担増の凍結を求める陳情の不採択に反対をし、採択を主張いたします。

最後に、理由は省略いたしますが、国立病院の独立法人化にあたり医療・看護体制の拡充を求める陳情第17号の不採択に反対をし、採択を主張し、討論を終わります。
議長（下西淳史君） 討論を終わります。

採決いたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第59号、境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第59号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました議案第59号を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号、平成15年度境港市一般会計補正予算（第2号）、議案第55号、平成15年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第2号）、議案第56号、平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）、議案第57号、境港市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例制定について、議案第58号、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第60号、境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第17号、国立病院の独立行政法人化にあたり医療・看護体制の拡充等についての陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第17号は、不採択と決しました。

陳情第19号、教育基本法の見直しに反対する意見書提出を求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第19号は、閉会中の継続審査と決しました。

陳情第20号、労働法制の改正に関する陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第20号は、閉会中の継続審査と決しました。

陳情第21号、ペーロン艇購入の陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第21号は、閉会中の継続審査と決しました。

陳情第23号、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択に関する陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第23号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました陳情第1号、医療費負担増を凍結し、見直しを求める陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第1号は、不採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました陳情第3号、支援費制度の改善のため国への意見書採択を求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第3号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました陳情第6号、イラク攻撃及び有事関連法案に反対する陳情の2項、有事関連法案を成立させないことは、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第6号の2項は、不採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました陳情第13号、民主的な公務員制度改革を求める陳情は、委員会においては採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立少数であります。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。陳情第13号について、閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第13号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました陳情第14号、清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情は、委員会においては採択であります。これに賛

成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立少数であります。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。陳情第14号について、閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第14号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました平成14年陳情第7号、有事法制に反対する意見書の提出についての陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成14年陳情第7号は、不採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました平成14年陳情第9号、第154通常国会審議中の有事関連法案に対する意見書提出の陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成14年陳情第9号は、不採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました平成14年陳情第18号、有事法制に反対する陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成14年陳情第18号は、不採択と決しました。

次に、ただいま可決いたしました陳情を除く陳情は、それぞれ委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第16号、中海の環境修復についての陳情は、閉会中の継続審査、陳情第18号、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出を求める陳情は、趣旨採択、陳情第22号、WTO農業交渉に対する陳情は、採択、意見書の提出と決しました。

日程第4 議案第61号

議長（下西淳史君） 日程第4、議案第61号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 議案第61号は、防災行政無線施設更新工事につきまして、日本無線株式会社中国支店山陰営業所と、契約金額1億4,847万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

主な工事の内容は、老朽化した防災行政無線の屋外子局61局を更新するものなどでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 質疑がありましたら、どうぞ。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論がありましたら、どうぞ。

〔討論なし〕

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決いたします。

議案第61号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議員提出議案第4号・議員提出議案第5号

議長（下西淳史君） 日程第5、議員提出議案第4号、「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」の提出について及び議員提出議案第5号、「WTO農業交渉に関する意見書」の提出についてを一括上程いたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号について、竹内祐治議員。

12番（竹内祐治君） 原案の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税・地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

地方においては、徹底した行財政改革を積極的に取り組んでいるが、地域の特性を生かした施策、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方税財政基盤の確立

が喫緊の課題となっている。

政府においては、閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（骨太方針第2弾）に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、その改革案が取りまとめられようとしている。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、下記のとおり税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望する。

記

- 1 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化を図ること。
- 2 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これを堅持すること。
- 3 国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等との一体的実施をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議長（下西淳史君） 議員提出議案第5号について、米村一三議員。

17番（米村一三君） WTO農業交渉に関する意見書につきまして、意見書を読み上げ、提案理由といたします。

WTO農業交渉に関する意見書

21世紀の農産物貿易ルールを決めるWTO農業交渉は、本年3月の閣僚会議において、モダリティ（交渉の大枠）確立に向けて交渉が開催されたが、「関税の引き下げ方式をどのようにするか」を巡って、輸出国と輸入国の溝が埋まらず確立されなかった。しかし、我が国の農業は、輸入農産物の急増と市場価格の低迷によって深刻な影響を受けており、このWTO農業交渉の結果によっては、壊滅的な打撃を受けることも危惧されている。

アメリカや農産物輸出国は、急速な自由化を求め、大幅な関税率の引き下げや国内助成政策の削減を要求しているが、こうした要求通りとなれば、すべての品目について関税の大幅削減、ミニマムアクセスの拡大等、一部の輸出国の主張に偏重した内容となっており、到底受け入れがたいものである。

よって、政府におかれては、4月3日の衆議院農林水産委員会での決議を踏まえ、農業の多面的機能や食料安全保障の観点から、現実的かつ包括的なモダリティを確立するため、下記の事項について毅然とした態度で交渉に望まれるよう強く要望する。

記

- 1 多様な農業の共存を基本的な目標とする「日本提案」の実現を図ること。
- 2 一般セーフガードについては、農産物の特性に応じ、輸入急増等の事態に機動的、効

果的に発動できる制度の実現を図ること。特別セーフガードについては、制度の維持を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議長（下西淳史君） お諮りいたします。議員提出議案第4号、「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり決しました。

次に、議員提出議案第5号、「WTO農業交渉に関する意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第5号は、原案のとおり決しました。

ただいま可決いたしました意見書は、議長名で関係する諸機関に送付いたします。

閉 会 （10時45分）

議長（下西淳史君） 以上をもちまして今期定例市議会に付託された議案並びに陳情の審査を終了いたしました。

これをもって第2回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員